

甲府市議会だより

第78号

昭和63年9月1日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (35) 7054

甲府市議会事務局



堂の山青少年キャンプ場 (下帯那町)

議長に福島 勇氏当選 副議長は中込孝文氏

6月定例会

就任あいさつ



中込 孝文
甲府市議会副議長



福島 勇
甲府市議会議長

六月定例会において、議員各位の御推挙により
栄誉ある議長、副議長に選任されました。

私共にとりまして、誠に身に余る光栄であり、
その責任の重大さを痛感している次第であります。
本年度は、第三次総合計画の初年度として、ま
た二十一世紀に向けての新しい時代に大きく飛躍
するためのステップとなる年度であります。

市議会といたしましても、社会環境の変化・進
展に即応すべく、市民の積極的な御協力を賜りな
がら皆様の御意見、御要望が十分行政に反映され
るよう論議をつくし、平和で明るい近代都市を形
成していくため最大限の努力をいたす所存であり
ます。

今後とも一層の御支援、御鞭撻を賜りますよう
お願いを申し上げます。

おもな内容・ページ

- ① 正副議長就任あいさつ
- ② 議会の構成決まる
- ③ 一般質問・定例会質問要旨
- ④ 一般質問
- ⑤ 一般質問・委員会審査の主な内容
- ⑥ 委員会審査の主な内容・意見書
- ⑦ 請願・陳情の審査結果・反対討論要旨
- ⑧ 新常任委員の紹介

議会の構成決まる

六月定例会は六月三十日に招集され、会期を九日間と決め正副議長など新議会の構成と市長から提出された補正予算、条例の制定及び一部改正、請負契約の締結など四十二議案について審議しました。

正副議長の選出については、投票の結果、第六十九代議長に福島勇氏（市民クラブ）が、第八十代副議長には中込孝文氏（社会党・市民連合）がそれぞれ当選されました。

また、議会における内部審査機関として条例により設置をされている四つの常任委員会、並びに議会運営に関する議長の諮問機関である議会運営委員会の委員を選任し、さらに組合議員の選挙を行うて議会構成が終わるとともに、市長提出議案中、補正予算及び条例について本会議で反対討論がありましたがいずれも当局原案のとおり可決され閉会しました。

議会運営委員会 定数八人

- 委員長 宮島雅展
副委員長 堀内征治
委員 中西久 牛奥公貴
鈴木豊後 石原貞夫
小林康作 内藤幸男

議会監査委員に 依田敏夫氏



議会選出の監査委員村山二永氏の辞職に伴い、新たに依田敏夫氏を選任する議案が今定例会に提出され、採決の結果、全員異議なく同意することと決しました。

総務委員会 定数九人

- 委員長 村山二永
副委員長 大村幾久夫
委員 中西久 堀口菊雄
岡伸 石原貞夫
森沢幸夫 武川和好

経済都市開発委員会 定数九人

- 委員長 宮川章司
副委員長 細田清
委員 千野哮 牛奥公貴
川名正剛 飯島勇
堀内征治 内藤幸男

文教衛生委員会 定数九人

- 委員長 齊藤憲二
副委員長 小野雄造
委員 原田正八郎 内藤秀治
依田敏夫 福島勇
小林康作 加藤裕

水道建設委員会 定数九人

- 委員長 秋山雅司
副委員長 皆川巖
委員 上田英文 三井五郎
清水節子 宮島雅展
堀内光雄 鈴木豊後
剣持庸雄

甲府地区広域行政事務組合議員 補欠選挙

補欠選挙

常任委員会の改選に伴い、福島勇、川名正剛、中込孝文、秋山雅司、内藤幸男の各議員が辞任し、これに伴う補欠選挙が行われ、指名推せんにより、上田英文、村山二永、岡伸、大村幾久夫、森沢幸夫の各議員が当選しました。

都市構想に関する 調査特別委員 の変更

本市議会に設置されている「都市構想に関する調査特別委員会」の福島勇、中込孝文の各議員が辞任し、後任に千野哮、鈴木豊後の各議員が就任しました。



【八月臨時会】

城南中屋内運動場 増改築請負契約を可決

八月臨時会は、八月二日に開かれ、市長から提出された請負契約の締結について（市立城南中学校屋内運動場増改築（建築主体）工事）審査した結果、全員異議なく当局原案のとおり可決し同日閉会しました。



六月定例会 審議日程

- 6月30日(木) 開会・提案理由の説明
- 7月1日(金) 休会
- 2日(土) 休会
- 3日(日) 休会
- 4日(月) 本会議・質疑及び
- 5日(火) 市政一般質問
- 6日(水) 本会議
- 質疑及び市政一般質問
- 7日(木) 各常任委員会付託
- 8日(金) 本会議・各常任委員長報告・閉会

一般質問



市政に対する一般質問は、4日、5日、6日の3日間行われ、8名の議員が市側の考えをたどしました。質問と答弁の一部について、要旨をここに掲載します。

六月定例会の一般質問は、七月四日から三日間にわたって行われ、各党派を代表して八氏が、税制改革、百周年記念事業、ゴミ処理場建設、南部工業団地建設、工場設置奨励条例等、当面する市政の問題について活発な質問を展開しました。

その主な内容は次のとおりです。

税制改革

歳入減五億〜八億円

【問】税制改革に対する基本的な考え方と、市政への影響はどの位予想されるか。

【答】税制改革に対する基本的な考え方は、①国民が税に対する不公平感がないこと。②国民の税負担増加を招かないこと。③国民のコンセンサスが十分に得られるこ

と。が基調である。税制改革によって、地方税財源が減収となり、これが地方公共団体の財政運営に支障を生じることのないよう、国に対して強く働きかけている。本市の税収への影響額は、消費税への吸収や住民税減税等による

減収を試算すると、①電気・ガス、木材引取税七億五千万円、②たばこ消費税四千万円、③法人市民税二億五千万円、④個人市民税五億五千万円など、市税全体の減収は十五億九千万円が見込まれる。一方新たに創設される消費譲与税の収入を推計すると、差引五億円から八億円の歳入減が予想される。

新清掃工場

——市民が親しみやすく——

【問】新清掃工場の建設計画と処理能力は、どの程度にするか。

【答】建設場所は現在地を中心に検討を進め、今年度中に決定して諸準備に入りたい。

建設に当たっては、地域要望を尊重し、開放施設等を併設して、市民の親しみやすい施設となるよう周辺の生活環境整備も含めた地域開発と一体的なものとした。

ごみ処理能力の規模は、ごみの減量計画とも合わせて、基本計画及び実施計画の段階で、ゆとりのある適正規模を決めたい。

基本構想としては、二十四時間稼働日量三三〇ト、粗大ごみ破碎処理五時間稼働七〇トの処理能力を計画している。

昭和63年6月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
武川 和好	日本共産党	市長の政治姿勢について 消費税について 中学校給食について 国民健康保険について
堀口 菊雄	市民クラブ	百周年記念事業について 秩父多摩国立公園について 下水道対策について 善光寺・敷島線について 四分川改修について
依田 敏夫	市民クラブ	住民税の減税について スポーツレクリエーション祭について 急傾斜地崩壊対策について 北部山村地域振興施策について 土地利用計画について
宮川 章司	市民クラブ	第三次総合計画のより確実な実現に向けて 百周年記念事業について ごみ処理場の建設のあり方について サイエンスパークへの甲府市としての対応について
斉藤 憲二	社会党・市民連合	新型間接税に対する市長の政治姿勢について 人口増対策と都市づくりについて 教育問題について(図書館問題等) 廃棄物のリサイクルについて 福祉施設の整備計画について
岡 伸	社会党・市民連合	市長の政治姿勢について 姉妹都市(西独・フォルツハイム市)締結について 甲府商業専修学校建設について 上町清掃工場の早期建設について 郵トピア計画実施について
堀内 光雄	公明党	市長の政治姿勢について(清掃工場問題) 環境行政について 下水道行政について 甲府市土地利用計画について 校則問題について
内藤 幸男	政新会	環境行政について(一般廃棄物収集運搬業務等の効率化計画施行等) 南部工業団地と工場設置奨励条例について

一般質問

市制一〇〇周年 記念事業の構想

【問】市制百周年記念事業をどのような構想のもとに計画を進めているか。

【答】市制百周年記念事業は、21世紀を展望した甲府市の発展への契機とするもので、新しい時代の幕明けにふさわしい夢とロマンと感動ある記念事業としたい。

市民の皆さんからの幅広い提言を基に、本年三月事業構想を決定し、記念事業は19項目を計画している。

メイン事業のシティーホールは総合市民会館（仮称）を庁舎に先行して建設すべく、建設地の地質調査と遺跡の発掘調査を進めている。また施設内容は、建設市民委員会の提言をいただいたので、今後基本計画の策定等、早く工事着手ができるよう努力したい。

甲府博覧会（仮称）は、会場を小瀬スポーツ公園の内久根駐車場と決定し、来年9月中旬から11月中旬にかけて、来年創立80周年を迎える甲府商工会議所と共催で開催してまいりたいと考えている。

このほか、既にいくつかの記念事業に着手しているが、7月2日に百周年記念事業実行委員会を設置したので、県当局の格段の御協力と、更に議会の全面的な御支援をいただきながら、市民と一体となつて推進してまいりたい。



☆博覧会のテーマ☆ 夢・心・ときめく未来

【問】甲府博覧会は、どのようなテーマを考え、また特色を出そうとしているか。

【答】「夢・心・ときめく未来」

（案）のテーマのもとに、次代を担う子供たちに夢を与えられるようなテーマと内容、地域産業経済の活性化を図るために、甲府の産業の特色を生かしたテーマと内容を、更には21世紀を目前にして甲府市がもつ様々なビジョン展開ができるよう、市議会各位、甲府商工会議所のお知恵と市民各位の英知を結集してまいりたい。

秩父多摩 国立公園 名称変更を

【問】秩父多摩国立公園は、山梨、長野、埼玉、東京都にまたがった指定公園であるが、名称が山梨県としてのイメージがない。名称変更についての所見は。

【答】秩父多摩国立公園の総面積のうち43％は山梨県であるにもかかわらず、公園の名称は「秩父多摩」と一般的に埼玉・東京多摩地区を連想させるもので、溪谷美・日本一の御岳昇仙峡を抱える本市としては、誠に不本意である。

過日、秩父多摩国立公園名称変更推進協議会を設立したので、関係市町村観光協会等と連携しながら、地域にふさわしい名称となるよう国に働きかけてまいるので、御協力をいただきたい。



〈秩父多摩国立公園昇仙峡入口〉

北部山村地域の リゾート計画

【問】本市面積の約63％を占める北部山村地域の振興施策を具体的に示せ。

【答】自然との調和を基本として北部山岳ルートの林道網を整備するとともに、北部三地域にまたがるメルヘン構想の各施設をはじめ①森林総合利用施設「マウントピア黒平」②桜の郷づくり「帯那山高原牧場」③堂の山青少年キャンプ場など、各施設の有機的な連携と潜在資源の掘り起こしによ

つて、地域に密着したリゾート構想を推進し、地域振興を図る考えである。
更にこのリゾート構想は、県の北部高原リゾート構想の整備地域に位置づけられているので、これらの具体的な事業と併せて、ゴルフ場など民間活力を導入した拠点施設を含めたリゾート計画を、県とも協議している。

国民健康保険 保険料率は 据え置き

【問】国民健康保険料率を据え置き。また保険料滞納者に対する考え方を示せ。

【答】六十三年度の保険料は、六十二年度の保険料率のままで財政運営ができる見通しであるので、賦課限度額についても据え置いてまいりたい。

保険料の滞納整理対策として導入した資格証明書交付制度は、保険料制度の基本をなす「負担の公平」の原則を確保するための制度である。
ただし、特別な事情のある者には、法律で定められているほか、本市独自でも配慮を行って制度の運用を図っている。



〈工事中の愛宕町下条線〉

甲府工高の校地

県に協力要請

【問】都市計画街路事業に伴う、県立甲府工業高校の校地が削られる問題について考え方を示せ。

【答】都市計画街路愛宕町下条線の事業認可申請に先立ち、現在測量を行っているが、県に対して正式に協力要請を行った。

県教委では、今後の対応を慎重に検討・決定したい意向のようであるが、甲府工業高校を移転せざるを得ない場合は、市内に建設されるよう、県に対して要請してまいりたい。

図書館建設

杜と緑の環境で

図書館建設の構想は、どのように考えているか。

【問】図書館建設の構想は、どのように考えているか。

【答】新しい図書館は、杜と緑に囲まれた環境の中で、生涯教育に応える学習の場として、また情報化社会に対応する「くらしのなかの図書館」をめざし、独立した近代的施設としたい。

【問】人口増加対策として、市街化区域内の残存農地など、土地開発をどう進めるか。

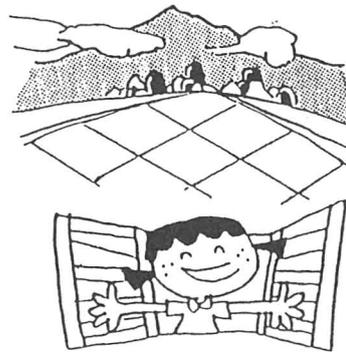
【答】人口の増加・定着を図るためには、秩序ある土地開発による良好な工業団地、住宅用地を整備充実する必要がある。

人口増加対策 宅地の 計画的開発

【問】人口増加対策として、市街化区域内の残存農地など、土地開発をどう進めるか。

【答】人口の増加・定着を図るためには、秩序ある土地開発による良好な工業団地、住宅用地を整備充実する必要がある。

昭和七十五年を目標とした土地



西下条地区の 造成見通し

【南部工業団地】

【問】南部工業団地・西下条地区の造成見通しを示せ。

【答】西下条地区に先月地権者会が発足したので、用地買収の話合いを七月中旬から始めたい。

造成工事は、用地買収が終了次第進めるが、分譲時期は六十四年秋頃を予定している。

委員会審査の 主な内容

七月六日の本会議において、各委員会に付託された案件の主な審査内容は次のとおりです。

総務委員会

民生文教委員会

◇甲府市職員退職手当引き下げ
甲府市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例制定については、委員から条例改正は職員の退職手当の引き下げにつながるものであると質したのに対し、当局から職員組合とも勤務条件改善委員会と慎重に協議を重ねた上での改正であるとの答弁がありました。

◇建設業界に対して当局から申し入れを
請負契約（市立大國小学校新設（建築主体）工事（第一工区）（第二工区）・市立大國小学校屋内運動場新築（建築主体）工事）の締結に関する議案に関連して委員から、市長等のアメリカ姉妹都市訪問団に大國小学校建設に関する指名業者が同行し、疑惑をまねいた問題について、今後かかる事態が生じないよう建設業界に対して当局から申し入れを行うよう強く要望する意見がありました。

◇固定資産税の減収分は県費補てん措置を要望
甲府市高度技術工業開発促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例制定については、固定資産税の減収分に対し県費による補てん措置を講ずるよう要請運動を進められたいと要望意見がありました。

また昭和六十三年甲府市一般会計補正予算については、全国スポーツレクリエーション祭への補助金支出を当局原案のとおり可決しました。

経済開発委員会

◇甲府市工場設置奨励条例を制定
議案第六九号甲府市工場設置奨励条例制定については、当局から甲府南部工業団地に工場を設置する事業者に対して、奨励措置を行

い本市産業の振興を図ることを目的としたものであるとの説明があり、これに対し委員から、地場産業育成の立場からみると、工業団地の公募要綱を作成した後、条例を制定することが望ましいとの意見が出されましたが、今回の提案は制度の内容を早く周知徹底することが望ましいとの判断で制定したものであり、地場産業を中心とするすべての産業を対象に一定の奨励措置を行うことを目的としている。従って公募要綱とは切り離して制定したとの答弁がありました。

又これに関連して他の委員から大津地区と西下条地区との入居価格の均衡を図るとともに、南部工業団地入居企業のみでなく、市内の中小企業の育成も積極的に図るべきである、との意見がありました。

建設委員会

◇ごみ収集運搬業務の民間委託試行計画書を

昭和六十三年甲府市一般会計補正予算(第三号)については、委員からごみ収集運搬業務の民間委託試行にあたっては、業務に要する経費等に関し、民間委託と直営とが明確に比較できる試行計画書を再度議会に提示したうえで、実施すべきとの強い意見がありました。これに対し当局から、議会

の意思を尊重するとの答弁がありました。また他の委員から、ごみ収集業務のあり方等について広く市民の声を聞くため、市民モニター等を早急に設置し、ごみ収集業務の現状を把握するとともに、試行調査の結果とも比較していく必要があるとの意見がありました。

**意見書
関係機関
へ提出**



政府
関係機関

**国庫補助・負担率の
引き下げ廃止を求め
る意見書**

政府は、地方自治体にたいして昭和六十年以降、生活保護

費をはじめ福祉・教育費を中心として、国庫補助・負担率の一方的な削減を行ってきました。この結果、甲府市においては四十億円にのぼる負担の増加となつています。これは財政再建を口実に国の責任を地方財政に転嫁するものであります。

したがって政府は、三年間の暫定措置であるとの言明を踏まえ、法律どおり国庫補助・負担率の引き下げを本年度をもって終わりとし、福祉・教育を中心にその復元をはかるよう強く要望するものであります。

**パート労働法の早期
制定を求める意見書**

今日パートタイマーは、企業、経済、地域の発展に欠くことのできない労働力として評価されており、今後も時代の流れ、社会の変化の中で、さらに増加する傾向にあります。

また、昭和六十二年の全国のパート労働者は、約五百六万人にのぼりこのうち、約三百六十五万人が女性で、女性労働者のほぼ五人に一人の割合になっていきます。

しかし、これらパート労働者に対する社会的地位や労働条件は、

劣悪な状況におかれているのが実情です。

よって政府は、パートタイマーの社会的地位の向上と生活の安定、雇用確保と労働条件の改善のためパート労働法を速やかに制定するとともに、制定にあたっては、次の事項を明確にされるよう強く要望します。

一 パートタイマーの定義を明確にし、パートタイマーに対し、労働諸法が適用されるようにすること。

二 パートタイマーの身分を保障するため、採用に当たって使用者に、雇用期間、賃金、労働時間、休憩時間等の労働条件の明示を義務付け、書面によって契約すること。

三 パートタイマーの賃金は、同一労働同一賃金の原則に基づくものとし、一般労働者と比べ不利益な取り扱いを受けないようにする等、パートタイマーの労働条件の向上を図ること。

四 国は、パートタイマーとなろうとする者に対し、職業指導、職業紹介等を効果的に行うための施設を整備すること。また、使用者が、パートタイマーを雇用するにあたって、高年齢者の能力に適合する職種については、高年齢者の雇用に努

力する等、国及び使用者の施策の充実を図ること。

**「秩父多摩国立公園」
の名称変更に関する
意見書**

秩父多摩国立公園は、山梨、長野、埼玉、東京にまたがり、特色ある山岳・原生林・溪谷などを有する地域として、国立公園に指定されて以来、秀れた自然の風景地として、また国民の保健休養の場としての役割を果たしてきました。

しかし本公園は、その面積のうち四三%を本県が占めている状況にあるにもかかわらず、その名称は「秩父多摩」となっており、埼玉県、東京都をイメージするもので山梨県は、その区域に含まれていない感じすらする所であり、これは観光振興や公園利用の上で極めて不都合であり、不合理です。

今後この地域は、自然を生かした国民的総合保養地としての適切な活用も見込まれておりこの公園を新たな観点から活用していくためにも、最もふさわしい名称に変更されるよう強く要望します。

請願・陳情の審査結果

請願

採択されたもの

- 〔総務委員会〕
- 国庫補助・負担率の引き下げ廃止を求める（自治労山梨県本部甲府市職支部執行委員長・金箱憲一）

〔民生文教委員会〕

- 福祉施策の改善と充実と国庫負担削減の撤回（山梨県社会福祉労働組合執行委員長・最上紀和子）

〔経済都市開発委員会〕

- 「秩父多摩国立公園」の名称変更に関する意見書提出について（甲府市観光協会会長・小野熊平）

〔建設水道委員会〕

- 「国体主会場」の関連道路の促進について（山城地区自治連合会会長・森山重正ほか）

継続審査するもの

〔総務委員会〕

- 国民健康保険事業の改善（甲府民主商工会会長・筒井昭治ほか）
- 大型（新型）間接税導入反対（新日本婦人の会甲府支部代表者・榎原亮子）
- 固定資産税の据え置きを求める（山梨県労働組合総連合会議長・

興石東ほか）

- 固定資産税、都市計画税の負担軽減を求める（山梨県建設組合連合会会長・宮原正則）

○いかなる名称、形式であっても

新大型間接税（消費税）導入のとりやめを求める（甲府建築従事者労働組合組合長・宮原正則ほか）

○「消費税」（新大型間接税）導入に反対する意見書の採択を求め

る（大型間接税・マル優廃止反対各界連絡会代表・筒井昭治）

○消費税の導入に反対する意見書提出を求める（消費税反対甲府各界連絡会代表・相沢平次郎ほか）

○国民不在の税制改革と「消費税」導入に反対する（甲府市城東四丁目十六―十八・坂本繁造）

○新消費税の導入に反対する（大型間接税に反対する県民会議代表・内藤美茂）

○新消費税の導入に反対する（日本婦人会議山梨県本部代表・有井豊美）

〔民生文教委員会〕

- 福祉施策の改善と充実と国庫負担削減の撤回（山梨県社会福祉労働組合執行委員長・最上紀和子）
- 民間保育所乳児保育奨励費補助金の引き上げ（山梨県社会福祉労働組合執行委員長・最上紀和子）

○就学援助の改善を求める（就学援助をよくする会代表・榎原亮子ほか）

○中学校給食の実施を求める（中学校給食を実現する連絡会代表・中村綾子ほか）

〔建設水道委員会〕

○塵芥処理工場の移転新設（増坪町自治会会長・川手賢英）

撤回されたもの

〔総務委員会〕

○「名称、形式を問わず大型間接税の導入に反対する意見書」採択を求め

る（大型間接税・マル優廃止反対各界連絡会代表・筒井昭治）

〔総務委員会〕

○市庁舎の現在地へ新築（春日地区自治会連合会会長・小林荘吉ほか）

○新市庁舎は現在地へ建設（市庁舎建設に対する中心部商店街の会代表・小林公一郎ほか）

○市役所庁舎の現在地建設（六切地区自治会連合会会長・保坂恒政ほか）

○市庁舎建設予定候補地から春日小学校を除去について（春日小学校同窓会会長・早川庫三ほか）

陳情

審査未了になったもの

〔総務委員会〕

- 市庁舎の現在地へ新築（春日地区自治会連合会会長・小林荘吉ほか）
- 新市庁舎は現在地へ建設（市庁舎建設に対する中心部商店街の会代表・小林公一郎ほか）
- 市役所庁舎の現在地建設（六切地区自治会連合会会長・保坂恒政ほか）
- 市庁舎建設予定候補地から春日小学校を除去について（春日小学校同窓会会長・早川庫三ほか）

反対討論要旨

▽甲府市工場設置奨励条例制定について

この奨励条例は大津工業団地に進出する大企業の固定資産税を三か年間にわたって免除するというもので、むしろ行政としては地場産業振興のため西下条に入居予定しているこれら企業に対して積極的な助成措置を講ずるべきである。

工場設置条例制定とあわせて地場産業育成のために、地場産業に対する強力な設置条例を制定すべきであり、これのみ制定するのは反対である。

▽昭和六十三年甲府市一般会計補正予算中委託料について

委託する調査内容が明確にされないまま予算計上することに納得できないので反対する。▽昭和六十三年甲府市一般会計補正予算中清掃業務試行計画経費について

地方自治法に定められているように、清掃業務は市長の固有の義務であり、市民サービスの維持向上と行政責任が、明確にされている。したがって、清掃業務に当たってはより合理的に業務の改善を図り、市民サービスの

一層の進展に努め、市民に親しまれ、また絶大な御協力が得られるよう努めなければならない。このたびの清掃業務試行計画経費の補正予算計上は、市長の固有業務の放棄につながるものであり反対する。

▽総務委員会において継続審査となりました請願第六十三―五号いかなる名称、形式であっても、新大型間接税（消費税）導入のとりやめを求める請願、請願第六十三―七号「消費税」（新大型間接税）導入に反対する意見書の採択を求め

る請願、請願第六十三―十号消費税の導入に反対する意見書提出を求める請願、請願第六十三―十一号国民不在の税制改革と「消費税」導入に反対する請願、請願第六十三―十二号新消費税の導入に反対する請願、請願第六十三―十三号新消費税の導入に反対する請願、請願第六十二―十四号大型（新型）間接税導入反対について

以上七件の請願について継続審査に付することに反対の討論がありました。

新常任委員の紹介

(昭和63年 7月 8日改選)

次の部・室等に属する事項を審査する

- 一 福祉部の所管に属する事項
- 二 市立甲府病院の所管に属する事項
- 三 教育委員会の所管に属する事項



副委員長
小野 雄造
湯田一丁目4番3号
市民クラブ
☎35-3457



委員長
齊藤 憲二
富竹二丁目8番16号
社会党・市民連合
☎26-3336



委員
依田 敏夫
上石田三丁目2番26号
市民クラブ
☎22-2356



委員
福島 勇
山宮町86番地
市民クラブ
☎52-2701



委員
原田正八郎
太田町9番15号
市民クラブ
☎37-3191



委員
内藤 秀治
飯田三丁目10番16号
市民クラブ
☎22-9093



委員
加藤 裕
千塚五丁目15番39号
日本共産党
☎51-6973



委員
小林 康作
愛宕門196番地の1
公明党
☎53-0982



委員
中込 孝文
酒折二丁目2番14号
社会党・市民連合
☎32-5383

民生文教委員会 (現員数 九名)

次の部・室等に属する事項を審査する

- 一 市長室の所管に属する事項
- 二 技術管理室の所管に属する事項
- 三 企画部の所管に属する事項
- 四 総務部の所管に属する事項
- 五 市民部の所管に属する事項
- 六 市民部の所管に属する事項
- 七 市民部の所管に属する事項
- 八 市民部の所管に属する事項
- 九 市民部の所管に属する事項
- 十 市民部の所管に属する事項
- 十一 市民部の所管に属する事項
- 十二 市民部の所管に属する事項
- 十三 市民部の所管に属する事項
- 十四 市民部の所管に属する事項
- 十五 市民部の所管に属する事項
- 十六 市民部の所管に属する事項
- 十七 市民部の所管に属する事項
- 十八 市民部の所管に属する事項
- 十九 市民部の所管に属する事項
- 二十 市民部の所管に属する事項



副委員長
大村 幾久夫
下飯田四丁目16番20号
公明党
☎28-7669



委員長
村山 二永
古土条町398番地の1
市民クラブ
☎41-3705



委員
岡 伸
上町1484番地
社会党・市民連合
☎41-3722



委員
堀口 菊雄
岡母五丁目3番35号
市民クラブ
☎26-5843



委員
中西 久
美咲一丁目2番11号
市民クラブ
☎51-3109



委員
早川 武男
善光寺三丁目2番8号
市民クラブ
☎32-1222



委員
武川 和好
横根町84番地の5
日本共産党
☎35-3705



委員
森沢 幸夫
千塚四丁目1番8号
政新会
☎52-0013



委員
石原 貞夫
大津町19番地
社会党・市民連合
☎41-7887

総務委員会 (現員数 九名)

次の部・室等に属する事項を審査する

- 一 環境部の所管に属する事項
- 二 建設部の所管に属する事項
- 三 下水道部の所管に属する事項
- 四 水道局の所管に属する事項



副委員長
皆川 巖
丸の内三丁目6番2号
市民クラブ
☎22-5313



委員長
秋山 雅司
千塚四丁目7番20号
公明党
☎51-1618



委員
清水 節子
伊勢四丁目21番1号
市民クラブ
☎35-6510



委員
宮島 雅展
寿町15番4号
市民クラブ
☎26-5048



委員
上田 英文
下飯治屋町994番地
市民クラブ
☎41-6600



委員
三井 五郎
東光寺二丁目21番11号
市民クラブ
☎35-0903



委員
剣持 庸雄
羽黒町1390番地
政新会
☎52-5391



委員
堀内 光雄
青沼一丁目2番22号
公明党
☎35-6437



委員
鈴木 豊後
池田三丁目10番28号
社会党・市民連合
☎51-5080

建設水道委員会 (現員数 九名)

次の部・室等に属する事項を審査する

- 一 経済部の所管に属する事項
- 二 都市開発部の所管に属する事項
- 三 工業団地建設室の所管に属する事項
- 四 用地室の所管に属する事項
- 五 中央卸売市場の所管に属する事項
- 六 農業委員会の所管に属する事項



副委員長
細田 清
川田町346番地
社会党・市民連合
☎37-1591



委員長
宮川 章司
桜井町585番地の1
市民クラブ
☎32-0566



委員
川名 正剛
西田町5番43号の1
市民クラブ
☎52-2532



委員
牛奥 公貴
善光寺三丁目33番32号
市民クラブ
☎35-5851



委員
千野 暁
湯田二丁目6番2号
市民クラブ
☎35-3827



委員
小沢 綱雄
青沼二丁目5番7号
市民クラブ
☎35-1476



委員
内藤 幸男
塩部三丁目2番23号
政新会
☎52-9185



委員
堀内 征治
宮原町39番地の8
公明党
☎41-8886



委員
飯島 勇
大手一丁目3番4号
社会党・市民連合
☎52-6758

経済都市開発委員会 (現員数 九名)

